

行動障害者支援体制（加算）について

当事業所では令和8年1月より行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して、適切な計画相談支援を実施するために、下記の通り研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修（基礎・実践）

研修名 : 強度行動障害者支援者養成研修

開催日時 : 令和7年12月8・9・22・23日

開催場所 : 有限会社ホットラインワールド しかくの学校（オンライン）

2 研修を修了した者

氏名 : 櫻井 勇基

職種 : 相談支援専門員